

新型コロナウイルス肺炎の感染拡大防止に関する申し入れ（第4回）

流山市長 井崎 義治 様

2020年 4月 3日

日本共産党流山市議団・日本共産党流山市委員会

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症は、残念ながら第3回申し入れ（3月6日）時より大規模に、かつ深刻に拡大している。

申し入れで指摘した市内「陽性」患者の発生以外に、オリンピック・パラリンピックの延期決定（国際紛争以外で史上初）、医療分野における「非常事態宣言」など大きく局面は変化し、深刻化している事態を受け、下記事項について要請する。

記

1、市内医療機関等の医療崩壊を招く現実性が増していることから、以下の手立てを早急に打つこと。

ア、一般市民の利用を休止かつ強固な施設で、検査体制が最低限構築できる保健センター・平日夜間休日診療所に「専用外来」を緊急に早急に設置し、「陽性」・「陰性」、陽性における「重度」・「軽度」を区別・追跡し、かつ早期の治療・療養を行う体制を整備すること。

イ、市独自にPCR検査機器を購入・設置、検査結果の早期伝達、適切な治療への誘導、感染拡大の徹底防止にあたること。

ウ、マスクや消毒液、簡易エプロン、簡易手袋など次々、医療・介護物資の枯渇が深刻化しており、従事者への感染リスクが格段に増大していることから、必要備品を緊急的に把握し、随時支給できるよう各関係機関に要請すること。

エ、おおたかの森駅前北口市有地内のホテルは、ワンフロアだけでも一時的な保養・療養施設に切り替え、軽度者であっても高齢者や妊婦、基礎疾患がある方、乳幼児や基礎疾患をお持ちのご家族がいるなど自宅謹慎が困難な方などが一定期間、療養及び追跡ができるよう設置者と協議すること。

2、労働・商業・経営継続等への支援について

ア、市中の実態を把握するため、情報収集を強化し、国・県へ現場の実態改善に向け要請を強めること。また近々に発表される経済対策については、一日でも早く、市中の末端までいきわたらせる取り組みを準備すること。

イ、市長として、市内各事業者に対し、非正規労働者の雇用確保に向けた要請を発信し、体調不良を押してでも仕事に向かわざるを得ない雇用環境の是正に力を尽くすこと。

ウ、現金商売が中心の零細事業者ほど、「その日の稼ぎが命綱」という場合もあることから、コロナによる連鎖倒産を招かないため、融資及び今後の休業補償待ちにならず、知恵を活かした施策や支援を強化すること。

エ、市内雇用では最大となりつつある新川耕地の物流センター群における従業員の送迎バスは、3つの「密」（密集、密接、密閉）が続いていることから、時差出勤や運行本数の増便による乗車人数の振り分けなど感染防止の取り組みを要請すること。

3、小中学校、保育園、学童保育等について

ア、学童保育及び預かり学級について、地域で「陽性」者が出た場合、閉所等を実施する予定が、継続して運営されていることから、4月からの学校再開も含め、開設及び閉所基準を再確認し、状況に応じた補強、基準の徹底など必要な手立てをとること。

イ、年度初め、新入生（園児）対応に、各関係施設職員は最も心労が集中する時期でもあり、かつ年度末からのいっせい休校等の要請に伴う心労の蓄積を考慮し、丁寧な情報収集、必要な手立てを思い切って行い、ただでさえ不安が広がる下でも、「安心して通え、満足して帰れる」施設環境へ、運営者と一体で取り組みこと。

ウ、学校再開の有無や運営方法については、十分な専門的知見を持ち合わせていない本市としては県方針に沿った対応をせざるを得ない状況は理解するが、児童生徒及び教職員の過度な負担の解消を最優先する立場を確立し、学力テストの中止及び文部科学省通知（補充のための授業として前学年の未指導分の授業を行う場合において、標準授業時数を超えて授業時数を確保する必要は必ずしもない）を活かし、現場での取り組みに無理が生じないよう配慮すること。また、学校毎に児童生徒数の規模に大きな違いがあることから、一律的対応とせず、給食を挟んだ時差登校の導入など現場教職員の意見を踏まえ十分考慮すること。

以上